

平成 30 年 6 月 7 日

一般国道 191 号の法面崩壊に伴う通行止めについて（第 2 報）

1 主旨

安芸太田町津浪^{つなみ}の一般国道 191 号で、法面崩壊が発生したため、6 月 6 日（水）20 時から通行止めを行っている。7 日（木）7 時 30 分から崩土・落石撤去を開始し、同日 9 時 30 分からは、職員とコンサルタントによる調査を実施した。

2 概要

発生日時 : 平成 30 年 6 月 6 日（水）19 時 50 分頃

場 所 : 山県郡安芸太田町津浪^{つなみ}

通行規制 : 全面通行止め(安芸太田町津浪加計スマートインター入口～安芸太田町津浪砂ヶ瀬橋東詰^{ごみがせ})
(迂回路あり)

被災状況 : ・法面崩壊により、崩土及び落石が設置していたロックネットを突き破り、道路全幅を埋塞。

崩落状況 : 高さ:約 25m, 延長:約 10m

崩土量 : 約 200m³ (推定)

・車両 1 台が河川（太田川）に転落し、運転手（57）が死亡。

交通量 : 4,300 台/日（平成 27 年度 道路交通センサス）

3 これまでの経緯

6 月 6 日 19 時 50 分頃 安芸太田町役場から県事務所に法面崩壊の発生について、第 1 報あり。

20 時 00 分～ 全面通行止めを開始。

20 時 00 分頃 車両 1 台が河川（太田川）に転落したとの情報があり、消防による捜索開始。

7 日 5 時 30 分頃 車両が転落した箇所から下流で、運転手を発見。死亡が確認された。

5 時 50 分頃 捜索及び警察による現場検証が終了。

7 時 30 分頃 崩土・落石撤去開始。

9 時 30 分頃 職員・コンサルタントによる現地調査開始。

12 時 00 分頃 現地の地形測量が完了。

13 時 00 分頃 職員による緊急パトロールを開始（安芸太田支所管内の国道 191 号，433 号）

15 時 00 分頃 緊急パトロール完了。異常なし。

16 時 20 分頃 崩土・落石撤去完了。

4 今後の予定

- ・通行止めの解除に向けて、仮設工を含めた対策の検討を行う予定。
- ・明日以降、県内の近年土砂崩落等を起こした路線を中心に、緊急パトロールを実施する予定。
- ・被災原因の究明や対策工法等の検討を行うため、専門家（道路防災ドクター）による現地調査を行うこととして、日程調整を進める。